葛南土木事務所　臨時的任用職員（一般行政職）　募集要項

千葉県県土整備部
葛南土木事務所
０４７－４３３－２４２１
〒273-0012 千葉県船橋市浜町２－５－１

１　臨時的任用職員について

葛南土木事務所（千葉県船橋市浜町２－５－１、ＪＲ京葉線南船橋駅から徒歩１５分）で令和９年２月２８日までの任期で従事します。

給与、勤務時間、休暇等の条件については、臨時的に任用される職員であるため育児休業、自己啓発休業、修学部分休業等の一部の休業を取得できませんが、おおむね正規職員に準じます。

２　採用までの流れについて

履歴書を、葛南土木事務所へ郵送等で提出してください。１次考査として書面審査を実施します。１次考査合格者に対しては、２次考査として筆記試験（作文）及び面接を実施します。２次考査合格者（最終合格者）については、学歴に関する証明書、職歴に関する証明書（職歴を有することの証明書)、住民票記載事項証明書、宣誓書を提出していただきます。採用は、原則として令和８年１２月中の予定です。

３　考査職種、採用予定人員、応募資格等

（１）応募資格等

考査職種	採用予定人員	応募資格	職務内容等
一般行政職	１名	不問	・建設業の許可及び建設業者の指導監督に関すること ・入札及び契約事務の補助に関すること ・その他庶務に関すること　ほか

（２）次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当する者

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４　申込方法

履歴書（PC 作成可、写真あり）を封筒に入れ、葛南土木事務所へ郵送してください。

５　申込書提出先

千葉県 県土整備部 葛南土木事務所　人事担当

〒273-0012 千葉県船橋市浜町２－５－１

６　考査の方法

（１）１次考査

履歴書により書面審査を行います。

（２）２次考査

１次考査の合格者に対して、筆記試験（作文）及び面接を実施します。

７　面接日、採用時期等

１次考査合格者に対して、２次考査の日程等を連絡します。

２次考査合格者（最終合格者）には、意向確認後に、学歴に関する証明書、職歴に関する証明書（職歴を有することの証明書)、住民票記載事項証明書、宣誓書を提出していただきます。

採用は、原則として令和８年１２月中の予定です。

８　任期・給与・勤務時間・休暇

＜任 期＞

任期は令和９年３月３１日までです。

＜給 与＞

給与は、個々にその学歴・職歴・資格取得状況に応じて決定されます。

【一般行政職】

月額２４～２９万円程度（地域手当含む）

給与のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

＜勤務時間＞

１週につき３８時間４５分、１日７時間４５分（時差出勤制度あり）

＜休 暇＞

（年次休暇）任期に応じて付与されます（任期６ヶ月の場合１０日）。

（特別休暇）結婚、忌引等

９　その他

（１）最終合格者には、各種書類を提出していただきます。採用関係書類において採用不適当と認められる場合は、採用されないことがあります。

（２）任用中は、地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号)、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）及び地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）が適用されます。

（３）不合格又は採用辞退等の場合にも、提出された書類等は返却いたしません（千葉県の規程等に基づき適切に処理します)。

10 この考査についての問い合わせ先

千葉県 県土整備部 葛南土木事務所　人事担当

０４７－４３３－２４２１

〒273-0012 千葉県船橋市浜町２－５－１